

芦屋市ユニバーサル社会づくり  
モデル事業プラン

だれもが安全・安心に、  
そして快適に暮らせるまちづくりをめざし、  
すべての人々がともに支えあう社会づくり

---

平成 21 年 3 月

阪神芦屋駅・市役所周辺地区  
ユニバーサル社会づくり実践モデル地区協議会

# 目 次

---

1．モデル地区の名称	1
2．モデル地区の位置及び区域	1
3．モデル事業プランの期間	3
4．モデル地区の現状及び特性	3
5．モデル地区の整備目標	5
6．事業プランの設定	6
7．検討経過	14
8．参考資料	17

## はじめに

---

いま、障がいの有無や年齢などにかかわらず、だれもが、同じ地域社会で生活する者として、主体的に生き、社会の支え手となるユニバーサル社会の構築が求められています。

このユニバーサル社会づくりに向けて、市民、地域団体、企業、行政など地域社会を構成するすべての人が、力を合わせ一体となって進めていく必要があります。

兵庫県では、本事業プランに先立ち、ユニバーサル社会づくりを進めようとするすべての人が共有すべき理念と、実現に向けた取組みの基本方向を明らかにするため、「ユニバーサル社会づくり総合指針」が策定されました。

本事業プランは、「ユニバーサル社会づくり実践モデル地区」として兵庫県より指定され、計画策定に取り組んだものです。

計画策定に際しては、協議会を結成し、さまざまな議論を重ねながら計画策定を行いました。

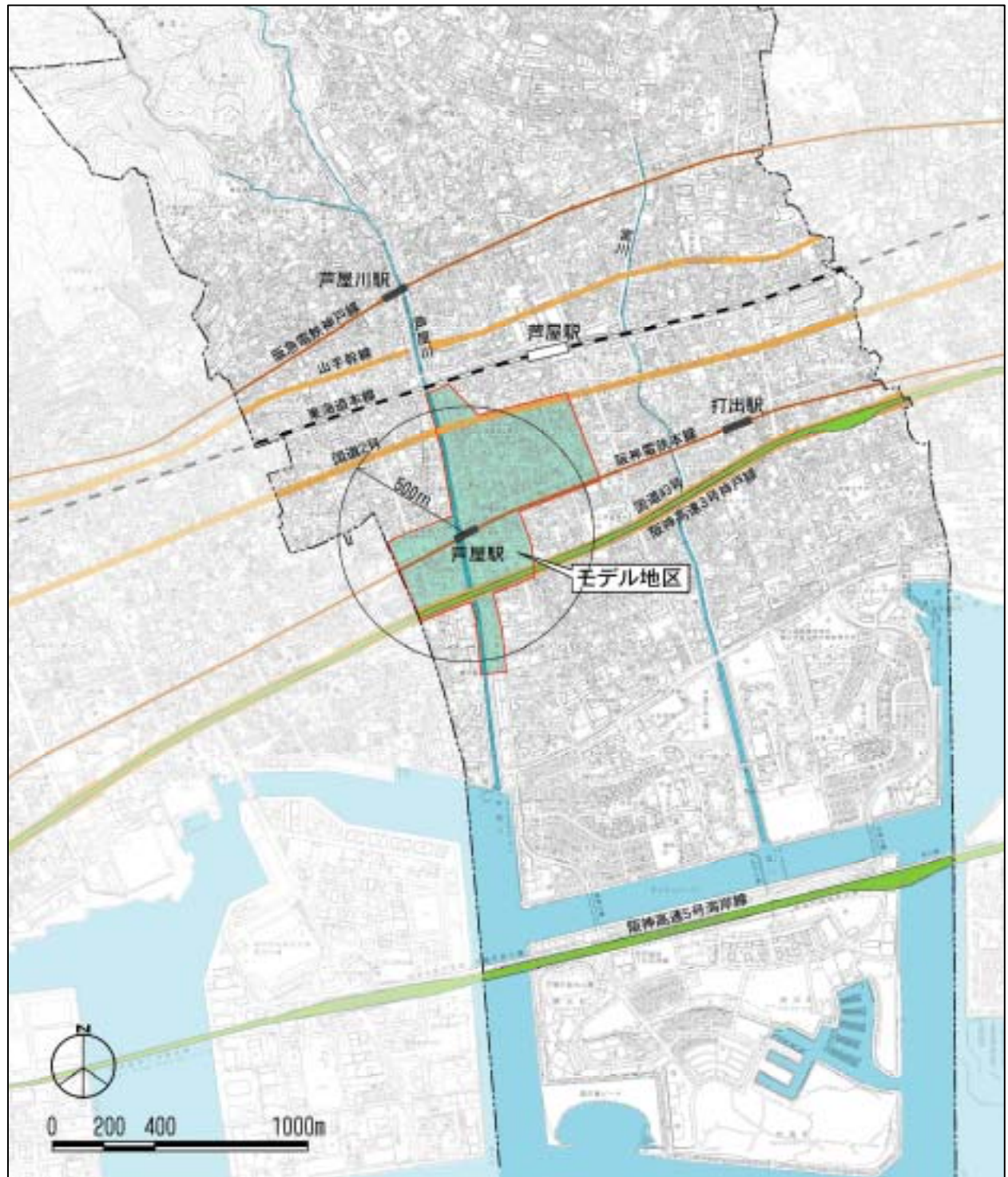
今後も、社会情勢やユニバーサル社会づくりの取組み状況などを踏まえながら、必要に応じて見直しを行うこととしています。

## 1．モデル地区の名称

『阪神芦屋駅・市役所周辺地区』

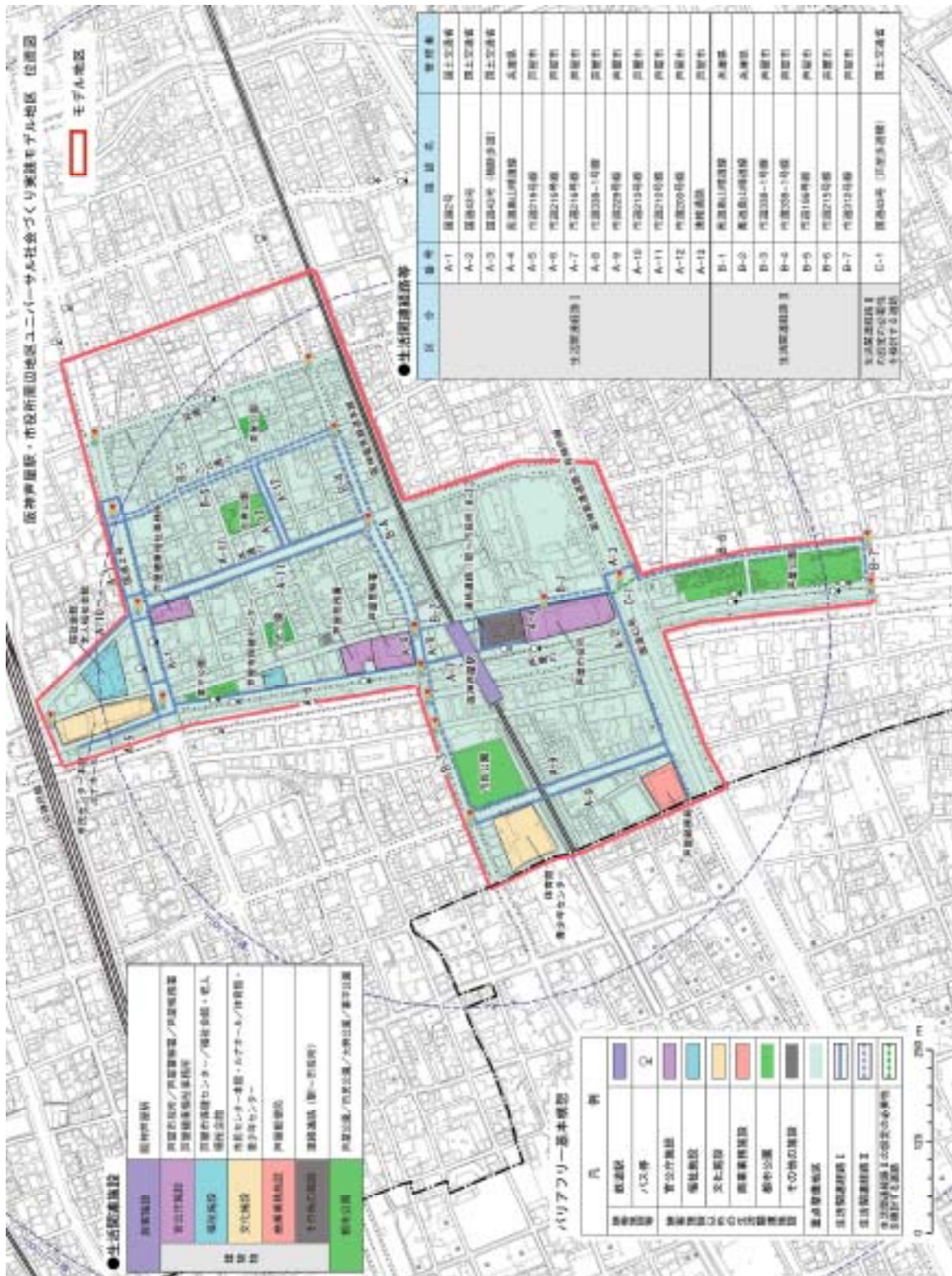
## 2．モデル地区の位置及び区域

阪神芦屋駅を中心に概ね 500m の区域を対象としています。





当地区は阪神芦屋駅や市役所をはじめとする官公庁施設及び福祉会館などの福祉施設、市民センターなどの文化施設、商店街などの身近な商業施設などが数多く立地されているため、バリアフリー化を率先して取組むべき地区として大半が芦屋市交通バリアフリー基本構想 における重点整備地区として位置付けられています。



芦屋市交通バリアフリー基本構想：

高齢者、障がいのある方などが安全で安心して、快適に暮らせるまちづくりを進めるために、阪神芦屋駅・市役所を中心とした地区において、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき策定した構想

### 3 . モデル事業の期間

---

プランの作成：平成 20 年度

事業期間：平成 21 年度～平成 25 年度（予定）

状況に応じ、適宜見直しを行います。

### 4 . モデル地区の現状及び特性

---

#### 1 . 古くから居住者と商業者、公共施設が共存してきたまち

---

- ・当地区は、古くからの商店街としての芦屋市本通り商店会、三八通り商店会などを中心に、近年新しい店舗が増えた茶屋之町の桜通りなど、活気にあふれた商業のまちであるとともに、利便性の高い住宅地として発展してきたまちです。  
また、芦屋市役所を中心に公共施設の集積したまちでもあります。
- ・これまでも、居住者と商業者、公共施設が共存しながら、まちを形成してきました。



本通り



三八通り



桜通り



芦屋市役所



## 2 . 道路や公園など基盤整備がなされたまち

- ・平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災によりまちは大きな被害を受けました。道路・公園等の都市基盤が脆弱であったことから、当地区の東部は、震災復興土地区画整理事業により、安全で快適な市街地の復興を進めてきました。
- ・現在では、ほとんどの住宅や店舗が再建され、道路・公園も整然と整備され新しい街に生まれ変わっています。



バリアフリートイレ(大槻公園)



公光公園



大槻公園



茶屋公園

## 3 . バリアフリー整備が進むまち

- ・大半のエリアが、芦屋市交通バリアフリー基本構想の重点整備地区に位置づけられており、また、土地区画整理事業による都市基盤整備でバリアフリー整備もなされています。
- ・駅や市役所等のバリアフリー化や土地区画整理事業以外の道路などの段差解消など、現在もハード面での整備が進んでいます。



手すりの設置(市役所)



点字ブロックの設置  
(市役所)

震災復興後、新しい商業施設もでき、来街者も増えることにより、まちは活気を取り戻していますが、居住者と商業者の共存のあり方について、いま一度考える必要があります。

道路のバリアフリー化などハード面での整備は進んでいますが、整備されたハードをうまく使いこなす工夫や、ちょっとした気配りにより、だれもが暮らしやすいまちにする努力が必要です。

## 5 . モデル地区の整備目標

### 整備目標

だれもが安全・安心に、そして快適に  
暮らせるまちづくりをめざし、すべての人々が  
ともに支えあう社会づくりを進めます

- ・当地区は、震災復興事業により道路や公園などが整備され、美しいまちに生まれ変わりました。また、公共空間のバリアフリー化も進んでいます。
- ・今後は、整備された都市基盤を活用しながら、ユニバーサルデザインの基本精神である“だれもが暮らしやすい社会”となるよう、一步進んだまちづくりを進める必要があります。
- ・地区の特徴である、落ち着いた住宅地とにぎわいのある商業空間及び公共空間の調和した品格ある景観を守り育てながら、ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組みます。
- ・「芦屋庭園都市宣言」に基づき進めている花と緑いっぱいのもちづくりに、ユニバーサルデザインの視点を付加し、世界中の人々が「一度は訪れてみたいと思う美しいまち」を目指します。

### 心のバリアフリーを進めます

- ・ハード整備だけでなく、情報提供や市民意識の啓発など、心のユニバーサルデザイン施策の充実を図ります。

“一度は訪れてみたいと思う美しいまちづくり”と“ユニバーサルデザイン”の調和をめざします

- ・まち全体の品格あるデザインを考え、施設や看板など景観との調和を心がけます。
- ・来街者などにわかりやすいまちの案内を行い、来街者が閑静な個人の住宅地空間に入り込まない工夫など、居住者と商業者が共存可能なまちづくりを進めます。

### 役割分担を明確にし、事業の推進をめざします

- ・行政と協議会（市民）の役割分担を明確にし、官民協働により、事業の推進を図ります。



## 6 . 事業プランの設定

	ハードに関すること	←————→	ソフトに関すること
協議会での取り組み		商業施設でのユニバーサルデザインの取組み啓発 バリアフリー改修の呼びかけ 多機能トイレ 設置の呼びかけ 介助犬や盲導犬の同伴可能の呼びかけ	まちの案内システムづくり 地区内のまちあるき まちの案内(地図)づくり 冊子などによる広報 ホームページなどによる情報発信 まちの課題の解消 地区内のまちあるき 不法駐車対策 不法駐輪対策 ユニバーサル対応不備部分の点検
関係者との協力による取組み	地区内施設のバリアフリー改修の実施(補助) 店舗内多機能トイレの設置(補助) 地区内案内板の設置 駐車場の整備	介助犬や盲導犬の同伴可能 店舗の実現	教育との連携 (精道小学校などと連携) 地区内のまちあるき 啓発ポスターなどの製作
行政の取組み	行政によるバリアフリー改修事業の推進 バリアフリー補助の実施 ユニバーサル対応不備部分の整備(再整備)		ユニバーサルデザイン情報の提供 福祉に対する費用負担等の実施 市民に対する啓発活動の推進 職員に対する研修の実施

多機能トイレ：ユニバーサルデザインの考えに基づき、高齢者、車椅子利用者、子ども連れの人、オストメイトなど、できるだけ多くの人々が利用できるように設計されたトイレ。

## 1 . 協議会での取組み

---

### ソフトに関すること

#### まちの案内システムづくり

##### 地区内まちあるき

- ・ 市民や地域活動を行っている人たちと共に、地区内のまちあるきを通じて、まちの点検を行います。

##### まちの案内(地図)づくり

- ・ まちあるきの結果、恒常的に案内した方が良い項目について、案内地図に取りまとめます。
- ・ 案内地図のデザインについては、ユニバーサルデザインに則ると共に、地域の景観に配慮したデザインとします。

##### 冊子などによる広報

- ・ ユニバーサルデザインの心得や、ユニバーサルデザイントイレ・駐車場情報など身近な情報を、店舗などで配布できる冊子などにとりまとめます。

##### ホームページなどによる情報発信

- ・ 来街者などが事前にまちの情報が得られるように、ホームページでの公表も行います。
- ・ 芦屋市のホームページだけでなく、地域自治会のホームページなどでの公表も検討します。
- ・ 商店街や店舗などのホームページへのリンクを貼るなどの協力を要請します。

### システムづくりでの配慮事項

- ・ ピクトグラムなどを取入れ、視覚的にわかりやすい表現を行います。  
(ピクトグラムについては、子ども達とデザインを考えるなども検討します。)
- ・ 目の不自由な方への点字表示などを積極的に取り入れるとともに、市民がだれでもわかるように点字に訳を付け、点字への理解を深める取組みを行います。
- ・ 英語などの外国語併記などを積極的に取り入れます。
- ・ 定期的に、まちあるきなどで情報の点検を行い、更新を行います。

## まちの課題の解消

### 地区内まちあるき(再掲)

- ・市民や地域活動を行っている人たちと共に、地区内のまちあるきを通じて、まちの点検を行います。

### 不法駐車対策

- ・店舗などへの路上駐車防止のパンフレットや地区周辺駐車場案内図などを配布し、路上駐車に対する意識啓発及び周辺駐車場への誘導啓発に努めます。
- ・啓発などで効果があらわれない場合には、不法駐車車両への具体的な対応などについても検討を行います。

### 不法駐輪対策

- ・店舗などへの路上駐輪防止のパンフレットなどを配布し、路上駐輪に対する意識啓発に努めます。
- ・路上駐輪の多い店舗などには、敷地内での駐輪場の確保の要請を行います。
- ・啓発などで効果があらわれない場合には、不法駐輪への具体的な対応などについても検討を行います。

### ユニバーサル対応不備部分の点検

- ・地区内の公共空間において、ユニバーサルデザイン対応の不備部分を点検し、改善を要請します。

## 教育との連携（精道小学校などとの連携）

### 地区内のまちあるき

- ・授業の一環として子ども達とまちあるきを実施するなど、ユニバーサルデザインについての教育を通じ、ユニバーサル社会の基盤づくりに努めます。

### 啓発ポスターなどの製作

- ・ユニバーサルデザインの啓発ポスターを作成し商店街で掲示するなど、地域との連携の中で意識啓発に努めます。

## 取組み方針

- ・取組み体制の整った項目から、順次、事業に取組みます。
- ・協議会の下部組織として機動性のあるワーキンググループを立ち上げ、活動を行います。
- ・ワーキンググループには、幅広く市民を募ると共に、地域で活動している団体なども連携し、地域に根ざした活動をめざします。

## ソフトとハードにまたがること

### 商業施設でのユニバーサルデザインの取組み

#### 店舗等へのバリアフリー改修の呼びかけ

- ・商業者に対し、出入り口の段差改修など、店舗等へのバリアフリー改修の要請を行います。

#### 多機能トイレの設置店舗の呼びかけ

- ・商業者に対し、ユニバーサルデザイン対応のトイレの設置について、設置の要請を行います。

#### 介助犬や盲導犬の同伴可能店舗の呼びかけ

- ・商業者に対し、介助犬や盲導犬の同伴について理解を求め、同伴可能店舗のあるまちをめざします。

## 2. 行政の取組み

---

### ハードに関すること

#### バリアフリー改修事業の推進

##### 道路（道路課）

- ・勾配の改善、段差解消、視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）の改善など

##### 公園（公園緑地課）

- ・勾配の改善、段差解消、トイレの改善、水飲場や手洗場の改善など

##### 建築物

- ・勾配の改善、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの改善、トイレの改善、駐車スペースの拡幅など

詳しいことは、芦屋市ホームページ内で情報発信しています。

<http://www.city.ashiya.hyogo.jp/machidukuri/barrierfree/barrierfree-jouhou.html>

#### ユニバーサル対応不備部分の整備

- ・勾配の改善、段差解消、視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）の改善など

### ソフトに関すること

#### ユニバーサルデザイン情報の提供

##### バリアフリー情報の提供（地域福祉課）

- ・市内の主要な市施設についてのバリアフリー情報をホームページに掲載。

##### 「あしや公園マップ」（こども課（保育所））

- ・子育ての視点から、市内の公園の状況を「あしや公園マップ」として掲載。

##### 障がいに対する意識啓発（障害福祉課）

- ・障がいに対する理解と協力を促すための啓発冊子の作成を予定。

#### 福祉に対する費用負担等の実施

##### ユニバーサルモデル施設等改修費補助の実施（都市計画課）

モデル地区内の民間中小企業等の施設のバリアフリー化改修を支援  
（外部の出入り口や階段、トイレ等の改修工事について補助を行う）



家族介護のためのサービス（高年福祉課）

家族介護のためのサービスとして以下の事業を実施。

- ・老人居室整備資金貸付制度

住宅環境の整備（高年福祉課、障害福祉課）

住宅環境の整備のためのサービスとして、身体機能が低下して、日常生活に支障が出てきたため住宅改造が必要となった方に、既存住宅を改造する費用の一部を助成する「住宅改造費助成事業」を実施。

市民に対する啓発活動の推進

子どもに対する交通安全教室（防災安全課）

児童・園児に対し交通ルールを体得させ、日常生活の中で安全な行動の習慣化を図るため、各小学校等の校庭において、正しい歩行・正しい横断の方法並びに自転車の正しい乗り方等について実践的な安全教育を実施。

高齢者に対する交通安全教室（防災安全課）

高齢者の交通事故防止のために、芦屋警察署の応援を得て、正しい道の渡り方等についての体験学習などを実施。

防犯対策の推進（防災安全課）

「まちづくり防犯グループ」の参加による連絡協議会や、関係行政機関並びに、防犯関係団体等との連携及び情報交換を生活安全推進連絡会等を通じ、防犯意識の高揚と活性化を図る。

防犯に関して様々な活動を展開している「まちづくり防犯グループ」の主な活動内容は、防犯パトロール、研修会等の開催、広報紙等の発行、子どもの見守り活動、あいさつ運動など。

子ども見守り巡回パトロール（防災安全課）

子どもの通学路における安全を確保することを目的として、平成 18 年 4 月より実施。青色回転灯防犯パトロール車を 3 台導入し、中学校区ごとに 1 台ずつ巡回している。

福祉教育等についての学習（学校教育課）

バリアフリー、ユニバーサル社会、障がい者への理解、福祉教育等についての学習を行っている。

### 3. スケジュール

#### 1. 協議会での取組み

	H21	H22	H23	H24	H25
<b>ソフトに関すること</b>					
まちの案内システムづくり					
地区内まちあるき	●—●				
まちの案内（地図）づくり	●	作成・設置	●	定期的に見直し	●
冊子などによる広報	●	作成	●	定期的に見直し	●
ホームページなどによる情報発信	●	作成	●	適宜更新	●
まちの課題の解消					
地区内まちあるき（再掲）	●—●				
不法駐車対策	●				●
不法駐輪対策	●				●
ユニバーサル対応不備部分の点検	●—●	以後、	定期的	に実施	
教育との連携（精道小学校などとの連携）					
地区内のまちあるき	●—●				
啓発ポスターなどの製作	●	イベント	等にあわせ実施		●
<b>ソフトとハードにまたがること</b>					
商業施設でのユニバーサルデザインの取組み					
店舗等へのバリアフリー改修の呼びかけ・実施	●				●
多機能トイレの設置店舗の呼びかけ・実施	●				●
介助犬や盲導犬の同伴可能店舗の呼びかけ・実施	●				●

## 2 . 行政の取組み

	H21	H22	H23	H24	H25
<b>ハードに関すること</b>					
バリアフリー改修事業の推進					
道路（道路課）	●				●
公園（公園緑地課）	●				●
建築物	●				●
ユニバーサル対応不備部分の整備	●				●
<b>ソフトに関すること</b>					
ユニバーサルデザイン情報の提供					
バリアフリー情報の提供	●				●
「あしや公園マップ」の提供	●				●
障がいに対する意識啓発	●				●
福祉に対する費用負担等の実施					
ユニバーサルモデル施設等改修費補助の実施	●				●
家族介護のためのサービス	●				●
住宅環境の整備	●				●
市民に対する啓発活動の推進					
子どもに対する交通安全教室	●				●
高齢者に対する交通安全教室	●				●
防犯対策の推進	●				●
子ども見守り巡回パトロール	●				●
福祉教育等についての学習	●				●

## 7 . 検討経過

### 第1回協議会 平成 20 年 12 月 22 日

議 事	<p>交通バリアフリーの取組み状況の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該モデル地区周辺は、芦屋市交通バリアフリー基本構想で重点地区に位置づけられており、ハード面での整備（道路・公園等のバリアフリー化や旅客施設のバリアフリー化）を順次進めている。</li> </ul> <p>協議会の目的・到達点について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芦屋市交通バリアフリー基本構想でも位置づけられている、ソフト施策に対して、地域と協働でどの様に取り組めば良いか、議論したい。</li> <li>・月1回の予定で協議会を開催し、年度内の事業プラン作成をめざす。</li> </ul> <p>芦屋市からの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芦屋市交通バリアフリー基本構想について</li> <li>・ユニバーサル社会づくり実践モデル地区の推進について</li> <li>・協議会設置要綱について</li> </ul> <p>会長及び副会長選出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局からの推薦により、加藤委員を会長に選出</li> <li>・加藤会長からの指名により本郷委員を副会長に選出</li> </ul> <p>事例紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・めざすべき「ユニバーサル社会」とは</li> <li>・まちづくり活動の事例（神戸市北区藤原台地区）</li> </ul>
意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茶屋之町の桜通りなどに新しい店舗が増えている。利用客の車が路上に停車し、バス交通にも支障となっている。</li> <li>・買い物などでの短時間の駐車が多く、利用者の車が入れ替わり停車している状態である。</li> <li>・放置自転車も多い。放置自転車は、JR利用者や店舗従業員などの長時間駐輪と、塾への通学や店舗への買い物などの短時間駐輪に分けられる。</li> <li>・当該地区は、商業者と居住者が混在している地域であることが特徴である。両者の合意形成をうまく図る必要がある。</li> <li>・会議に参加している人だけでなく、その他の市民のニーズをくみ上げることが必要である。</li> </ul>

第2回協議会 平成21年1月26日

<p>議 事</p>	<p>第1回協議会のおさらい 事例説明（神戸市中央区北野山本地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冊子「思い合いのまちづくり」に基づき、ユニバーサルデザインの目的、配慮事項、取組み内容等について紹介</li> </ul> <p>芦屋市での取組みの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課が取り組んでいるユニバーサルに関連する主な取組みを紹介。 （ハードに関すること、ソフトに関することに分けて整理）</li> </ul> <p>事業プラン案について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード事業・ソフト事業、協議会でできること・行政が行うことに分けて整理。</li> <li>・協議会では、主にソフト事業について検討することを確認。</li> </ul>
<p>意見交換</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業プランの例示は、概ね問題ない。特に、案内板等の情報提供が重要である。</li> <li>・案内板に盛り込む項目として、公共施設のみに絞るのか、店舗等も記載するのか検討する必要がある。</li> <li>・案内板があまりたくさんあるのは景観上の問題もある。芦屋市では「庭園都市宣言」もあり、これにふさわしい、ユニバーサルデザインづくりをしたらどうか。</li> <li>・景観的な配慮という観点は、計画づくりの上で特徴づけができるのではないか。</li> <li>・3町のまとまりは、この協議会しかないので、ユニバーサルデザインにこだわらず全体の問題をこの協議会で検討したら良いのではないか。</li> <li>・地図の内容については、ワーキンググループを作って、よく知っている人を募り、作っていけばよいのではないか。</li> </ul>



第3回協議会 平成21年3月2日

議 事	モデル事業プラン（素案）について 意見交換
意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル事業プラン（素案）について <ul style="list-style-type: none"> <li>.....庭園都市宣言と連携したプランづくりができないか。事業プランの中に、統一の取れた看板だけでなく、花と緑の話を組み込むことなど考えられないか。</li> </ul> </li> <li>・モデル事業プラン記載内容（通りの名称）について <ul style="list-style-type: none"> <li>.....本通りとの名称で記載されているが、川東線ではないか。</li> <li>.....どちらも正しいので、市民に親しみやすい「本通り」の名称の方が良いのではないか</li> </ul> </li> <li>・商店との連携について <ul style="list-style-type: none"> <li>.....大規模商店との連携なども重要である。</li> <li>.....商店との連携では、自治会の中に住宅部会と商業部会をつくるようなことも考えられるのではないか。</li> <li>.....リーダーシップを取ってくれそうな店舗に協力を要請することを検討している。</li> <li>.....大手チェーン店が商工会に入っていないという問題もある。</li> </ul> </li> <li>・さくら通りについて <ul style="list-style-type: none"> <li>.....一方通行にする、遊歩道にするなど、行政側からの仕掛けも必要である。（一方通行は、利害関係者の同意が必要であり難しい）</li> <li>.....通りの美装化などは検討の余地があると考え</li> <li>.....桜の時期などには、歩行者天国にして、まちを活性化したい</li> <li>.....活性化というのは、来街者だけでなく、住民も住んで良かったと思われるまちでないといけない。</li> </ul> </li> <li>・まちの案内について <ul style="list-style-type: none"> <li>.....まちの案内を看板やホームページの地図と関連づけることができるように、街角に通りの名前を貼るなどしたらどうか。</li> <li>.....景観との調和を考えないといけない。</li> </ul> </li> <li>・今後の活動について <ul style="list-style-type: none"> <li>.....最初の5年間しか予算がでないのであれば、予算がなくなったときでも、活用できるようなシステムを考えておく必要がある。</li> <li>.....公園マップのように、当地区での取組みが市全体に広がればよい。</li> </ul> </li> </ul>

第4回協議会 平成21年3月27日

議 事	モデル事業プラン（案）について 意見交換
意見交換	<p>・モデル事業プラン（案）について</p> <p>..... “子ども” “障がい者”などの記載について、漢字表記とひらがな表記が混在しているので、ひらがな表記で統一をすること。</p> <p>..... “あしや公園マップ”内に茶屋公園の記載がない。</p> <p>.....車いすガイドマップ（参考資料として配付）に、大榭公園が抜けている。</p> <p>マップの内容については、作成所管課に確認を行う。また、次年度以降のマップ作成の際に再点検する。</p> <p>⇒<u>事業プラン（案）については、上記意見を修正し、事業プランとして承認することが了承された。</u></p> <p>・今後の活動について</p> <p>.....愛称をつけると、皆が大事にする。桜通りなどは、花の見頃などを紹介し、より愛着の持てる通りにしたい。桜通りは、バス路線の見直しまで視野に入れて、活動を行いたい。</p> <p>.....マップを作成するにあたり、先進事例を参考にした方が良いのではないか。どのような内容を盛り込んでいるか等を確認してから、まちあるきをした方が良いと思う</p> <p>.....まちあるきは、昼間に点検を行う場合が多いが、夜間の暗がりなども調査する必要がある。大規模な駐車場脇などで街灯が届かない場所などは注意が必要である。</p> <p>.....商店街などで、ベンチがなく、車止めに腰掛けているお年寄りなどを見かける。通りに、ベンチなども必要な箇所もあると思う。</p> <p>.....3町で方向付けをして、例えば、道路の高木をすべて桜にするなど、インパクトと統一の取れた取組みを行いたい。</p>

## 8 . 参考資料

阪神芦屋駅・市役所周辺地区ユニバーサル社会づくり  
実践モデル地区協議会 委員名簿

区分	所属等	氏名	備考
市民団体等	公光町自治会	坂田 雄一	
	大槻町自治会	北村 佳子	
		鈴木 正三	
	茶屋之町自治会	本郷 孝	副会長
		川廷 夙子	
	本通り商店会	島谷 充彦	
		大脇 巧己	
	芦屋三八会	寺東 覚	
(特活)あしやNPOセンター	加藤 純子	会長 ( I LOVE ASHIYA )	
市及び関係行政機関の職員	芦屋市商工会	藤井 清	
	阪神南県民局県土整備部 まちづくり課	橋平 保雄	
	行政経営課	桑原 正	
	地域福祉課	浅田 太枝子	
	市民参画課	大橋 義裕	

アドバイザー：太田 尊靖 (株)都市・計画・設計研究所  
事務局：都市計画課

阪神芦屋駅・市役所周辺地区ユニバーサル社会づくり実践モデル地区  
協議会設置要綱

(設置)

第1条 阪神芦屋駅・市役所周辺地区をモデル地区として、ユニバーサル社会の構築を目指した取り組みを進めるに当たり、阪神芦屋駅・市役所周辺地区ユニバーサルモデル事業プラン(以下「事業プラン」という。)の策定に関する協議を行うため、阪神芦屋駅・市役所周辺地区ユニバーサル社会づくり実践モデル地区協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 事業プランの策定に関する協議
- (2) 事業プランの実施に係る調整及び検証
- (3) その他ユニバーサル社会づくりの推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 自治会、商店会等の市民団体の代表者
- (2) 市及び関係行政機関の職員
- (3) その他市長が特に必要と認める者

(設置期間及び任期)

第4条 協議会の設置期間は、平成26年3月31日までとする。

2 委員の任期は、前項に定める協議会の設置期間の末日までとする。ただし、欠員が生じた場合は、後任者を選任するものとし、その任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により、これを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

( 庶務 )

第 7 条 協議会の庶務は、都市計画に関する事務を所管する課において処理する。

( 補則 )

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 2 0 年 1 1 月 2 8 日から施行する。



## バリアフリー情報

芦屋市の主な市施設についてのバリアフリー情報(平成20年12月現在)を掲載しています。










### ピクトグラム(絵文字)の見方

 車イス使用者用 駐車区画あり	 駐車場あり	 出入り口付近に スロープあり
 出入り口付近に 誘導ブロックあり	 自動ドアあり	 手動ドア
 点字案内板あり	 受付あり	 エレベータあり
 車イス対応 トイレあり	 洋式トイレあり	 おむつ交換台あり
 トイレ内に ベビーチェアあり	 オストメイト 対応トイレあり	 授乳室あり
 身体障害者補助犬法の施行により、公共施設では 原則として補助犬を同伴することができます		 AED設置あり

| 地域福祉計画のページにもどる | 交通バリアフリーのページにもどる |




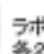




## 市施設/バリアフリー情報

### 市庁舎・病院等

施設名	駐車場	出入口等	誘導	案内	昇降	トイレ	その他
市役所北館 精道町7番6号(TEL 31-2121)	市役所南館共用	  				  	 車イス館内貸出あり
市役所南館 精道町7番6号(TEL 31-2121)	 	  				  	 車イス館内貸出あり
新消防庁舎(建設中・予定) 精道町8番 (TEL 32-2345)		  				  	
あしや市民活動センター 精道町5番11号(TEL 57-0511)		 				  	
市立芦屋病院 朝日ヶ丘町39番1号 (TEL 31-2156)	 	  				  	 
上宮川文化センター 上宮川町10番5号 (TEL 22-9229)	 	 			  		
総合公園 陽光町1番1号(TEL 25-2023)	 	  				  	

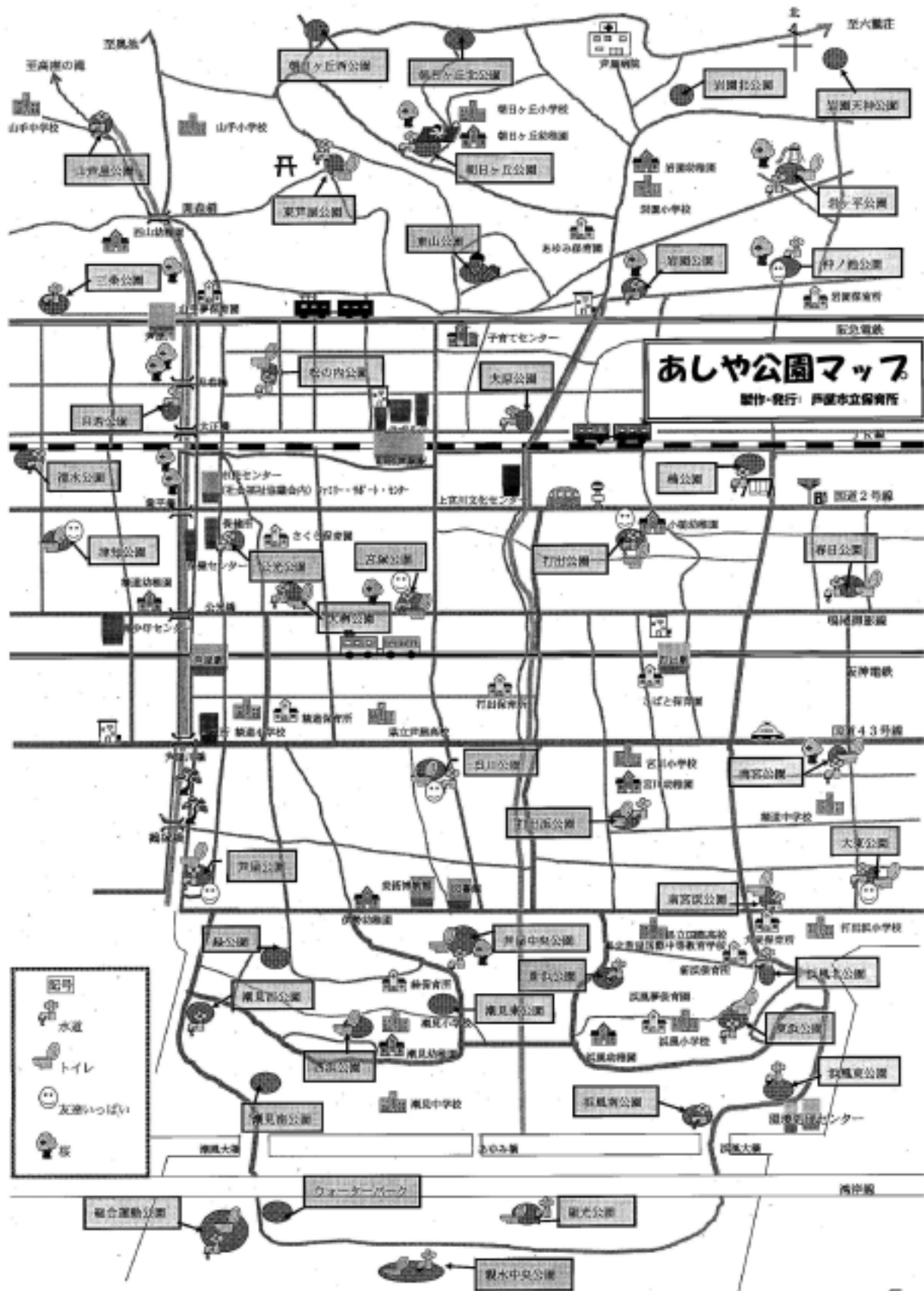
※施設名をクリックすることにより詳細な情報を掲載したページへと移動します。

### その他民間施設内にある市関係施設等

施設名		昇降	トイレ	その他
ラポルテ市民サービスコーナー 船戸町4番1(TEL 31-3130)	ラポルテ本館3階		  	ラポルテ本館・東館・北館各2階に車イス対応トイレあり
男女共同参画センター 大原町2番6(TEL 38-2023)	ラモール芦屋2階		  	ラモール2階に車イス対応トイレあり

[ページのトップに戻る](#)

### 保健福祉関係施設



バリアフリー、ユニバーサル社会、障がい者への理解、福祉教育等についての学習状況について

平成21年1月学校教育課まとめ

校種	学年	体験活動		体験活動以外		
		主な内容	時間	主な内容(教材・資料名)	教科等	時間
小学校	1	伝承遊び(こままわし、お手玉、めんこ、けん玉等)	2	-	-	-
	1 ~ 4	ふれあい給食(地域のお年寄り約50名を招待)	1	-	-	-
	3	-	-	「うしろの正面、だあれ」道徳教材	道徳	1
	4	アイマスク体験	2	福祉、障がい者への理解に関する道徳の授業	道徳	5
		車椅子体験	1	「やさしい町ってどんな町」	総合	20
		点字作業体験	3	目の不自由な方の話を聞く	総合	2
		ボランティア活動展参観(市民センター)	2	耳の不自由な方の話を聞く	総合	2
		-	-	「手と心で読む」国語教材	国語	14
		車椅子体験	2	盲導犬をつれた目の不自由な方の話を聞く	総合	2
		点字で名前をうつ	1	点字について話を聞く	総合	1
		アイマスク体験	1	バリアフリーについて調べてまとめる	総合	6
		-	-	ほほえみ「わたしたちのまちはどんなまち」	道徳	4
	5	-	-	働く人について調べる	社会	1
	6	-	-	みんなで生きる町 ユニバーサルデザイン	国語	8
		みんなで生きる町(学校や身の回りのユニバーサルデザインを見つけよう)	2	みんなで生きる町(ユニバーサルデザインについてまとめ、HPを作成する)	国語・総合	13
中学校	1	車椅子体験	2	-	-	-
		車椅子から見える街	3	-	-	-
		アイマスク体験	2	-	-	-
	2	-	-	福祉施設の方からの講話	総合	2
		聴覚障がい者の話を聞く会	1	-	-	-
		重度障がいのある子どもを持つ母の話しを聞く会	1	-	-	-
	車いす体験	2	-	-	-	